

新型コロナウイルス感染症に関する危機管理対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
階上町長メッセージ

令和2年4月8日
階上町危機管理対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

4月7日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある事態が発生したと認められ、政府対策本部長（内閣総理大臣）から東京、大阪、神奈川など、7都府県に対し、緊急事態宣言が発出されました。

町としましては、緊急事態宣言発出を重要局面として重く受け止めるとともに、この国家的な危機を乗り越えるためには、町民の皆様お一人お一人が、自分のこととして捉え、感染拡大防止のための行動をすることが大切であると考えております。

そのため、町民の皆様には、今一度この感染症を正しく理解していただき、次のことをお願いします。

- ・「うつらない・うつさない」ために、「咳エチケット」やこまめな「手洗い」など、今私たちができることをしっかりと行ってください。
- ・換気の悪い「密閉空間」、多数が集まる「密集場所」、間近で会話や発声をする「密接場面」という「3つの密」をできる限り避けてください。
- ・緊急事態措置の実施区域への移動や同区域からの移動について、不要不急の移動を自粛してください。

さらに、デマや風評に惑わされないよう、次のことをお願いします。

- ・根拠のない不確かな情報による風評被害の拡大防止のため、正確な情報に基づいた冷静な行動と思いやりを持った対応をお願いします。

町としまして、4月7日に政府が決定した過去最大の事業規模となる緊急経済対策を最大限に活用し、町民が安心できる環境づくりに努めてまいります。

また、戦後最大の危機ともいわれるこの難局を乗り越えるために、引き続き、感染予防の強化と感染拡大の防止に努めるとともに、生活への影響を最小限に食い止めることができるよう全力を尽くしてまいりますので、町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。